

はじめに



区内の交通事故発生件数は、前回の第8次板橋区交通安全計画初年の平成23年には、1,756件でしたが、5年後の平成27年は1,193件と563件、約32%減少しました。また、死傷者数も1,948人から1,369人と579人、約30%減少し、同計画で掲げた「平成27年末までに、区内の交通事故発生件数を1,500件以下にする。」という目標を達成することができました。区がめざす「東京で一番住みたくなるまち」を実現するには、交通事故が少なく、安心・安全で住みよい環境であると区民が実感することが求められます。

このたびの第9次の交通安全計画の策定にあたり、名称を「板橋区交通安全計画2020」（平成28年度から32年度までの5年間）に改め、より一層行政機関や関係団体、区民が一体となって交通安全施策を推進してまいります。

ここ数年の区の交通事故死者数は、ほぼ一桁の数字にとどまっていた。そのため、新たな計画において、「交通事故死者数をゼロ」とする数値目標を立て、強く皆様にアピールすることにより交通事故全体の発生抑止を図ってまいります。

最近の傾向として、機動性があり、環境や健康にも効果がある自転車の需要が高まっている一方で、交通ルールやマナーを守らない人の増加が大きな問題になっています。

また、交通事故の死傷者数は減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者の占める割合が年々高くなり、交通事故死者数の約半数は高齢者と言われています。さらに、平成28年後半には、高齢者が加害者となる自動車運転事故が相次いで発生し、大きく報道されています。

本計画においては、「交通事故発生件数の減少と死者数ゼロ」という数値目標を定めるとともに、「自転車の安全利用の推進」と「高齢者の交通安全の確保」を重点課題に掲げていますが、目標の達成と課題解決のために、計画期間中の情勢の変化による新たな取組にも対応いたします。

人命尊重の理念に基づいた、安心・安全で、快適に暮らすことができる交通社会の実現のため、区民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の作成にご尽力いただいた多くの皆様に、厚く御礼を申し上げます。